まちみらいニュース
Vol.121

編集　公益財団法人まちみらい千代田
〒101-0054　千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555（代）　FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp

まちみらい千代田 公式フェイスブック
https://www.facebook.com/pages/ 公益財団法人まちみらい千代田 /432697173544316

まちみらい千代田 公式ツイッター
https://twitter.com/MMChiyoda

市民によるまちづくり活動を応援する
第15回千代田まちづくりサポート
助成団体の募集を開始～5月7日より窓口にて受付

第15回を迎える「千代田まちづくりサポート（まちサポ）」。今回の助成活動の募集は5月7日㈭から受けつけます。

「まちサポ」は、まちみらい千代田が、千代田区内でのまちづくり活動に対して助成するものです。

申請については、応募の手引きをご覧ください。応募の手引きおよび申請書類は「千代田デイズ」（http://chiyoda-days.jp）または、まちみらい千代田の窓口で入手できます。

◆助成対象
千代田区を中心とした市民レベルのまちづくり活動

◆助成部門・助成額
①はじめて部門＝一律5万円
はじめて応募するまちづくり活動を対象とした部門です。一律5万円の助成を行います。はじめて部門から始めれば、一般部門と通算して最長4年間の助成が受けられます。
②一般部門＝5～50万円
はじめて応募するグループから継続活動グループまで誰でも応募できる部門です。各グループに5～50万円の助成を行います。
③（新設）テーマ部門
詳細は「千代田デイズ」でご確認ください。

◆応募資格
3人以上のグループで、千代田のまちづくりに関する活動であれば、在住・在勤・在学・国籍を問わず、どなたでも応募できます。

◆応募制限
同一の企画内容で千代田区または区に関係する団体などから助成を受けている活動や、政治・宗教・営利を目的とする活動は助成対象になりません。

◆申請受付
まちみらい千代田の窓口にて、内容を確認しながら申請書を受け付けます。電話予約のうえ、必ず窓口まで申請書をお持ちください（郵送・Eメール不可）。

◆受付期間　5月7日㈭～5月27日㈬（月～金曜日の8時30分～17時15分）

◆公開審査会
申請内容を公開の場で発表していただき、助成の可否および助成額について審査します。
とき　6月6日㈯9時～17時（予定）
会場　ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室（神田錦町3－21）

◆活動報告会
助成対象となった場合、11月（中間発表会）と3月（活動成果発表会）に活動内容を報告していただきます。

◆問合せ　まちづくり推進担当（伊澤、堀江）
☎3233－7556（直通）

次回「ちよだ青空市」は
5月8日㈮11:00～15:00開催

青空市終了後は、神田祭前夜祭が行われます。屋台も多数出店しますので是非ご来場ください。

問合せ
ＮＰＯ法人農商工連携サポートセンター
☎５２５９－８０９７

会　場
千代田区神田錦町3－21
ちよだプラットフォームスクウェア・ウッドデッキ
地下鉄東西線竹橋駅3B出口より徒歩2分
http://www.npo-noshokorenkei.jp/index.html

千代田ビジネス起業塾〈女性起業家編〉開講！

女性起業家を応援する千代田ビジネス起業塾を開催します。「将来お店を持ちたい」「独立したい」「経営の基本を学びたい」「夢をカタチにしたい」ＯＬ・主婦の方はもちろん、学生さん、シニアの方など、起業の基本カリキュラムが学べる女性限定の起業塾です。

小さなお子様（未就学児）がいらっしゃる方は、託児サービス（有料）がご利用できます。

▲昨年の千代田ビジネス起業塾の様子

■**日時**　6月4日㈭～7月30日㈭　毎週木曜日（全9回）18時45分～20時55分
■**会場**　ちよだプラットフォームスクウェア4階401会議室
■**申込み**　5月7日㈭よりＨＰ（千代田デイズ）http://www.chiyoda-days.jp または、☎３２３３－７５５８にて
■**定員**　20名（定員になり次第、締め切り）
■**受講料**　一般1万円　学生5千円
■**問合せ**
産業まちづくりグループ
☎３２３３－７５５８

ビジネス法律相談（無料）
次回は5月8日㈮です！

まちみらい千代田では、毎月第２金曜日に千代田区内の中小企業のためのビジネス法律相談を実施しています。完全予約制となっていますので、まずは、お電話にてお問合わせください。

日　時　毎月第2金曜日
①13時～②14時～③15時～※1回45分
場　所　千代田区神田錦町3－21
ちよだプラットフォームスクウェア
申　込
・お電話にて予約状況をご確認ください。
・実施日の2日前の正午までにご予約ください。
・相談内容は、ビジネス法律相談に限ります。
問合せ　産業まちづくりグループ
☎ 3233 － 7558

千代田区マンション連絡会に入会しませんか

まちみらい千代田では、区内のマンション管理組合同士の情報交換や、行政等からの情報提供のため、「千代田区マンション連絡会」を開催しています。

隔月で偶数月には情報交換会を開催し、区内の多くのマンションから出席者が集い、それぞれのマンションが抱える課題等を話し合っています。他のマンションの具体的な取り組み事例を聞くことは、自分のマンションの課題解決に活かすことができます。

また、会員となったマンション宛に、まちみらい千代田や区などの最新の情報を毎月郵送にて提供しています。

現在は約80棟のマンションが入会し、マンション関係のお役立ち情報を受け取っています。

まだ入会されていないマンションは、検討の上ぜひご入会ください。入会する前の見学も可能です。お気軽にお問い合わせください。

◆入会条件
千代田区の分譲マンション管理組合理事長であること。
※管理組合で認められた方は理事長でなくても情報交換会に出席できます。

◆内容
①区やまちみらい千代田、会員間の情報交換会の実施（偶数月）
②各種情報提供（毎月郵送）

◆会費　無料

問合せ
住宅まちづくりグループ
☎３２３３－３２２３

5月・6月はマンション寄席
～ちよだマンション・カフェ～

マンション住民同士が気軽に交流できる場として好評開催中の「ちよだマンション・カフェ」。５月、６月は落語家の「三遊亭楽麻呂（さんゆうていらくまろ）師匠」によるマンションに関する創作落語を披露します。

落語の後は、参加者同士で交流もできます。区内マンション居住者の方はどなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

▶三遊亭楽麻呂師匠

◆日時・会場
①平成27年５月16日㈯
14:00～16:00
麹町区民館　洋室Ａ・Ｂ
（麹町２－８）
②平成27年６月13日㈯
14:00～16:00
和泉橋区民館　4階洋室Ｂ・Ｃ
（神田佐久間町1－11）

◆木戸銭（参加費）　無料

◆内容　マンション寄席・マンション居住者同士の交流・意見交換

問合せ　住宅まちづくりグループ
☎３２３３－３２２３

マンション相談員連載コラム

マンション よ・も・や・ま・話
第7回 マンションでの植物の楽しみは ルールやマナーを守って

千代田区のような都心のマンションのベランダにも、昆虫や小鳥が食べ物を求めてやってきます。我が家のベランダにも、山椒の小さな苗があり、去年の夏は、アゲハチョウが毎日決まった時間に遊びに来てくれました。冬には、千両の赤い実を食べにヒヨドリがやってきます。春は水仙の香りが漂います。マンションの狭いベランダでも、四季を感じ、自然に親しむことができます。しかし、ベランダは共用部分であることをご存じでしょうか。共用部分としてのルールを守ることがそれを楽しむための前提条件です。

ルールといっても常識の範囲内ですが、人それぞれ考えや思いに違いがありますので、トラブルを防ぐために、管理規約や使用細則等に明記することが望まれます。マンションによっては、ベランダに植木鉢を置くこと自体を禁止している場合もあります。

また、ベランダは火災の時の避難路として法律（建築基準法､消防法）で位置付けられています。いざというとき、隔壁の板を破って隣に避難する等の必要がありますので、避難路をふさぐような事は禁止されています。物置やサンルームの設置禁止は当然ですが、管理規約等で植木鉢を置くことが禁止されていない場合でも、その置き方には気をつけましょう。大きなものや数多く置くと隔壁や避難はしごなどの避難路をふさいでしまいます。

また、ベランダに植木鉢を置く場合は､強風対策や階下への防水対策、落ち葉や土による排水溝の詰まりなどにより近隣に迷惑をかけないように配慮することも大切です。

話は少しかわりますが、大規模修繕工事の時はベランダに置いた植木鉢の処置が悩ましいことになります。敷地内に植木鉢の一時保管のためのスペースがあれば良いのですが、スペースがない場合は、室内で保管するか処分しなければなりません。

この植物の処分がまた大変です。大規模修繕工事の時に限らず、特に土の処分は頭の痛い問題です。土はゴミとして回収されないからです。植栽管理会社によっては、サービスの一環として、不要な土の回収を行っているところもありますので、相談してみるのも良いでしょう。

あるマンションの園芸クラブでは、落ち葉で腐葉土を作り、不要な土を持ち寄って土の再生に取り組んでいます。植栽管理会社の協力を得て、自分たちで植栽の管理を実施しているマンションや、剪定した枝や葉を再利用し、リース作り・ハーブティーパーティや押し花カード作りなどのイベントを楽しんでいるマンションもあります。

イベントや園芸の楽しみは、居住者同士の話もはずみ、自然とマンションのコミュニティ形成につながるのではないでしょうか。

マンション管理士　村澤優子（むらさわゆうこ）

◆次回は「マンション防災の心得」の予定です。

問合せ　住宅まちづくりグループ
☎３２３３－３２２３

マンション無料相談窓口開設中!

日時　月曜日～金曜日（土日祝を除く）午前９時から午後５時（受付は４時まで）
場所　千代田区神田錦町3－21 まちみらい千代田
対象　千代田区内のマンション居住者及び所有者
予約　事前に日時・内容をお知らせください。より的確なご相談ができます。なお、個人情報が公開されることはありません。
問合せ　住宅まちづくりグループ ☎３２３３－３２２３

第７回千代田ビジネス大賞・大賞受賞企業紹介

～日本の技術で世界の進化を視る～

株式会社フォトロン　代表取締役社長　布施　信夫

独創的で先進的な新技術を使って画像処理の最先端市場を創造し世界を目指す

弊社は「画像(処理)」領域に特化して最高品質のハードウエアとソフトウエアを開発し、お客様の業務フローに最適な製品群を先進のシステムとしてまとめ上げ、付加価値の高いご提案とご導入支援・運用サポートをさせていただいている企業です。

弊社がムービーカメラの販売をしていた1970年代、動画の記録媒体はフィルムが中心でした。VTRの普及を契機にその様相は一変し、記録媒体はフィルムからアナログそしてデジタルメディアへと急速に移行、記録速度も急速に向上しましたが、弊社は設立以来一貫して「我々だけにしかできない画像(処理)」を独創的で先進的な新技術を使って実現し、お客様の業務の効率化に貢献してきました。

弊社の画像へのこだわり、それが「他社に先駆けて画像処理の最先端市場を創造する」「画像・映像の付加価値を徹底的に追究する」ということであり、これからも不変です。

「Niche But Top(ニッチな市場でのNo.1企業)」を掲げ、顧客満足による信頼の創造という基本理念のもとで、画像処理技術のフロントランナーとして「世の中初の製品」づくりへの挑戦とグローバル展開を目指してまいります。

㈱フォトロンに関する問合せ
㈱フォトロン
☎３２３８－２１７０
URL http://www.photron.co.jp/
千代田ビジネス大賞に関する問合せ
産業まちづくりグループ
☎３２３３－７５５８(直通)

受賞企業の特典として、下段に広告を掲載しております。

広　告

画像にこだわる

フォトロンは、メーカーとして、画像にこだわった技術や製品を企画・開発し続けます。
社会の役に立つ限り、他の追随を許さない所まで深く追究しつづけます。
あくまで独創的で、他社の真似をしないということにプライドを持ちます。
お客様の要求をお聞きし、それを参考にして新しい製品を創造し、新しい技術にも果敢に挑戦します。
それらの全てを財産とし、継承し、画像にこだわりつづける会社を目指します。

フォトロン製ハイスピードカメラは、世界中の研究開発施設・学術施設・生産現場で活躍しています。

Photron　株式会社 フォトロン　本社　〒102-0071　東京都千代田区富士見 1-1-8　TEL.03-3238-2170　FAX.03-3238-2171